7. 市街地整備

(1) 土地区画整理事業の施行状況

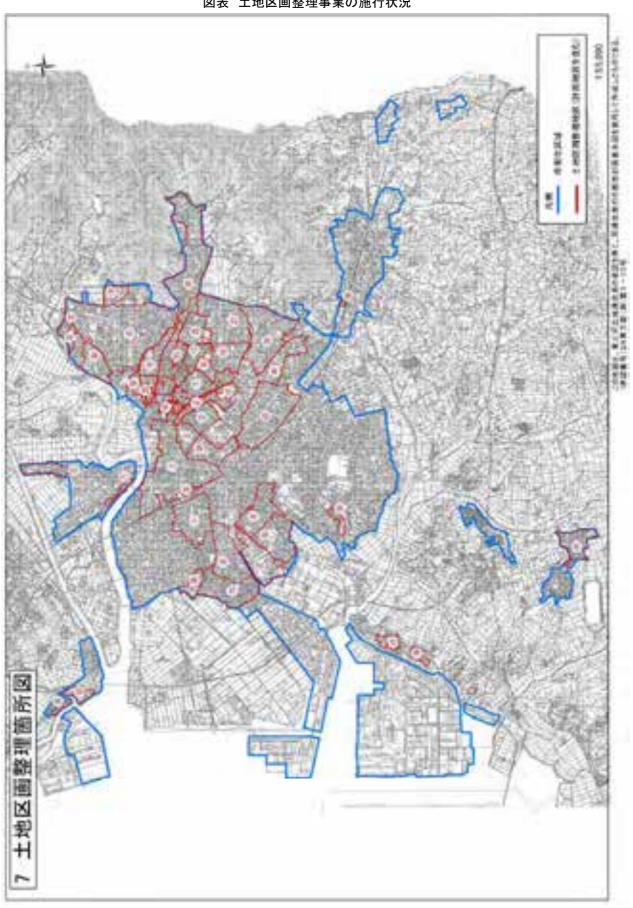
- ●38 地区、計 2,236ha の土地区画整理事業が施行済みもしくは施行中で、市街化区域に対する面整備率は 36.2%。
- ●現在1地区の土地区画整理事業が計画されている。
 - ・35 地区計 2,105ha の土地区画整理事業が完了済みとなっています。現在施行中の事業としては、 公共団体施行として牟呂坂津(21.22ha)、組合施行で牛川西部(43.02ha)、柳生川南部 (66.49ha)、計 3 地区があります。また、計画中の公共団体施行事業としては国道 1 号沿線の 岩西地区(50.52ha)があります。
 - ・ 完了済みと施行中地区を合計すると、市街化区域面積(6,184ha)の 36.2%となります。

図表 土地区画整理事業の実施状況

					四玖 -								
区分	地区名	番号(*)	施行者	面積(ha)	施行年度	換地処分 公告年月日	区分	地区名	番号(*)	施行者	面積(ha)	施行年度	換地処分 公告年月日
						S33. 9.11		向郷	16	組合	16.69	S35~S41	S39. 4. 8
	復興	1	市長	292.58	S21~S34	(1.4工区) S34. 7.30							
						(2.3工区)		平川南部	9部 17	組合	25.56	S38~S43	S42. 8.25
	国道一号沿線	2	市	17.24	S30~S38	S39, 4, 6		牛川東部	18	組合	21.89	S42~S48	S47. 7.10
	3.413					S45. 5.15							
						(向山工区)		岩田第一	19	組合	51.97	S43~S51	S50. 9.25
	前田向山	3	市	64.69	S32~S48	S48. 6.11		2.11		40.0	456.00	044 060	
						(前田工区)		多米	20	組合	156.09	S44~S60	S58. 9.30
	柳生川沿線	4	市	80.73	S33~S47	S47. 7.10		岩田第二	21	組合	111.75	S45~S57	S57. 2.19
	牛川	5	市	286.2	S36~S52	S53. 3.15	· · 完	石巻中野	22	組合	10.2	S46~S49	S49. 5. 1
	前田南	24	市	50.31	S48~H16	H12.1.7		東田中郷	23	組合	3.52	S48~S50	S50.12.12
	牟呂	29	市	81.81	S54~H17	H12.11.17	了 地	平川本町	25	組合	41.82	S48~S56	S55.11. 7
完	東口駅南	38	市	2.87	H16~H22	H23. 2. 8	区	飯村	26	組合	120.69	S51∼H6	H 6. 3.25
力地	東田	6	組合	8.02	S2~S27	S18. 2.12		福岡東部	27	組合	139.69	S51∼H9	H 8. 9. 6
区	東部	7	組合	54.37	S4~S18	S15. 8. 6] 	磯辺第一	28	組合	11.81	S52~S58	S58.10.12
		8 組合	40.0	111.00	67. 600	S23.11. 9 (第一工区)		梅藪	30	組合	5.01	S53~H1	H1.11.29
	南部		組合	144.86	5 S7∼S28	S26.11. 6		牛川浪ノ上東部	32	組合	0.6	S55~S62	S62.11.25
						(第二工区)		十川及ノ工未即	32	*****	5.0	333 -302	302.11.23
	仁連木	9	組合	105.95	S8~S27	S22. 2.24		富士見台	31	組合	44.54	S56~S63	S63. 9.12
	牛川	10	組合	16.62	S9~S35	S17. 8. 8		前芝西部	33	組合	16.22	S63~H11	H10. 7.10
	三ノ輪	11	組合	38.39	S13~S34	S34.10.22	1	火打坂川	35	組合	2.34	H13~H17	H18. 2.17
	大村	12	組合	27.51	S15~S20	S19.10. 3	施行	牟呂坂津	36	市	21.22	H13~H30	
	大崎	13	組合	15.29	S16~S34	S35. 2.11	中	牛川西部	34	組合	43.02	H7~H30	
	大崎南部	14	組合	10.29	S18~S30	S27. 5.15	· 地 区	柳生川南部	37	組合	66.49	H14~H33	
	平川	15	組合	17.98	S27~S35	S35. 2.11	計画	国道一号沿線 (岩西)	39	市	50.52		

(出典:豊橋市区画整理事業の概要)

図表 土地区画整理事業の施行状況



(出典:豊橋市区画整理事業の概要)

(2) 地区計画の決定状況

- ●7地区の住居系、3地区の産業系、計10地区約138haの区域において地区計画を定めている。
 - 10 地区、計約 138.1ha の区域において、都市計画法 12 条の4に基づく地区計画が決定されています。
 - ・ このうち 3 地区は、工業、物流、研究開発などの産業系の地区、残る 7 地区は住居系の地区として、 適正な土地利用の誘導や地区施設の用地確保を図っています。

図表 地区計画の指定状況

地区名	所在地	面積(ha)
大岩町	豊橋市大岩町字北山他	約 8.3
野依台一丁目	豊橋市野依台一丁目の一部	約 14.9
野依台グリーンビレッジ	豊橋市野依台二丁目の一部	約 6.9
むつみね台	豊橋市西七根町字むつみね台の一部	約 8.5
総合卸センター	豊橋市問屋町の一部	約 23.9
リサーチパーク	豊橋市西幸町字浜池他	約 7.2
サンヒル若松	豊橋市若松町字豊美の一部	約 5.0
ふれあいガーデンタウン杉山	豊橋市杉山町字いずみが丘の一部	約 18.5
曙町松並	豊橋市曙町字松並の一部	約 27.6
三弥工業団地	豊橋市三弥町字新大口他	約 17.3
合計		約 138.1

(出典:豊橋市)

(3) 市街化調整区域の開発動向 (開発許可及び建築許可)

367. 083

計

- ●平成 26~30 年の 5 年間計で 1,156 件、約 91ha の開発許可、建築許可が市街化調整区域 において生じており、用途としては住宅が多くを占める一方、面積ベースでは商業地が 8.1%、工業地が 38.8%を占めている。
- ●市街化区域縁辺部や駅周辺において多くの開発、建築が行われている傾向にある。
 - ・ 平成 $26\sim30$ 年の 5 年間の市街化調整区域における開発許可と建築許可の件数と面積をみると、 5 年間計で 1,156 件、約 91 ha となります。
 - ・ 用途別の内訳をみると、件数ベースでは住宅が 84%を占めている一方、面積ベースでは住宅 40.4%、商業 8.1%、工業 38.8%となっています。
 - ・ 許可状況の分布をみると、市域東部の丘陵樹林地を除き広範囲に分布していますが、市街化区域の縁辺部や駅周辺においては特に集中する傾向にあります。

図表 市街化調整区域の開発・建築許可の状況

件数	住宅	商業	工業	観光レクリエー ション施設	その他	計
開発	10	2	4	0	4	20
建築	961	68	42	0	65	1, 136
計	971	70	46	0	69	1, 156
割合	84.0%	6.1%	4.0%	0.0%	6. 0%	100.0%
面積(㎡)	住宅	商業	工業	観光レクリエー ション施設	その他	計
開発	32, 335	1, 996	210, 501	0	25, 381	270, 213
建築	334 748	71 396	142 140	0	90 351	638 635

352, 641

(出典:都市計画基礎調査)

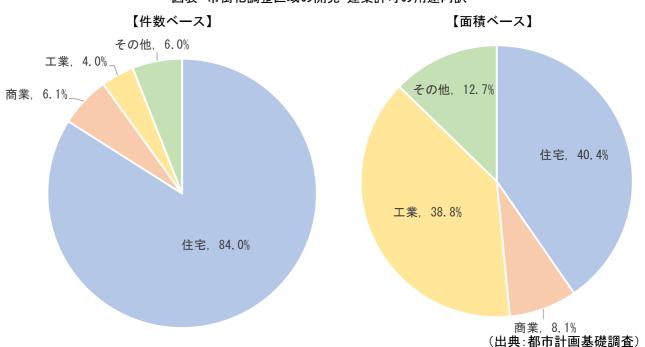
908.848

115, 732

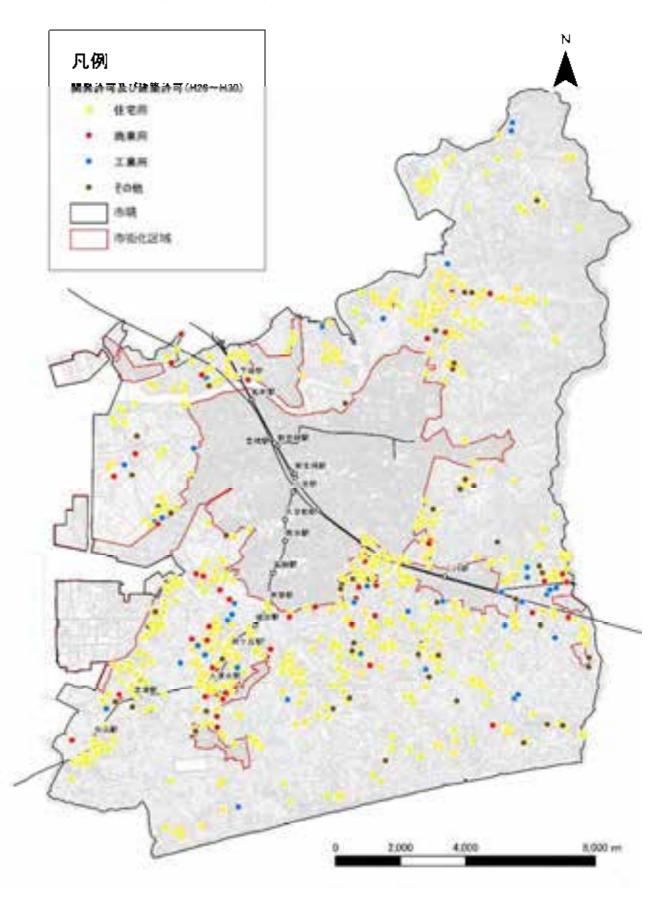
0.0%

図表 市街化調整区域の開発・建築許可の用途内訳

73, 392



図表 市街化調整区域の開発許可及び建築許可の分布(H26~H30)



(出典:都市計画基礎調査)

(4) 住宅等の新築動向

- ●平成 24 年から 28 年にかけて 10,578 件の新築があり、うち市街化区域内が約8割を占めるが、市街化調整区域においても約2,200 件の新築が発生している。
- ●用途内訳でみると住居系が9割以上を占めている。
 - ・平成 29 年における住宅等の新築件数の動向をみると、市全域計で 10,578 件、うち市街化区域 が8,369 件(79.1%)と大半を占めていますが、市街化調整区域においても2,209 件(20.9%) の新築が発生しています。
 - ・ 用途別内訳をみると、住宅系が9,581件(90.6%)と大多数を占めており、以下、商業系が505件(4.8%)、工業系が300件(2.8%)、公共系が192件(1.8%)となっています。

図表 新築件数(H24~H28)

区分	住宅系用途	商業系用 途	工業系用 途	公共系用 途	合計
	件数	件数	件数	件数	件数
市街化区域	7, 674	396	179	120	8, 369
市街化調整区域	1, 907	109	121	72	2, 209
合計	9, 581	505	300	192	10, 578

(出典:都市計画基礎調査)

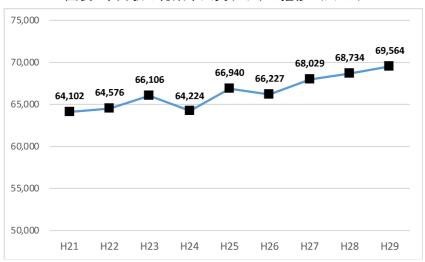
8. 交通・市民流動

(1)鉄道・バスの利用状況

- 4路線 17 の鉄道駅が設置されており、乗車人員は過去8年間で増加傾向。豊橋駅(JR、名 鉄、豊橋鉄道)がそのうち8割の乗車人員を占めている。
- ●バス、路面電車の利用者のうち、定期利用者の増加が顕著にみられる。

(鉄道)

- ・本市内には鉄道3会社4路線の鉄道で計17の駅が設置されており、1日平均の乗車人員の総数は平成29年に69,564人となっています。平成21年以降の8年間でほぼ一貫して乗車人員は増加傾向にあり、8.5%増加しています。
- ・最も乗車人員が多いのが JR 豊橋駅で約 29 千人、次いで名鉄豊橋駅が 18 千人、豊橋鉄道新豊橋駅が約9千人で、これら3駅で市内総乗車人員の約8割を占めています。



図表 市内駅の総乗車人員(1日)の推移 (人/日)

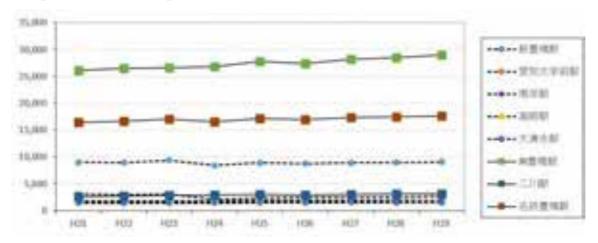
図表 駅別一日平均乗車人員の推移 (人/日)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	新豊橋駅	9,021	8,949	9,363	8,391	8,888	8,738	8,916	8,977	9,049
	柳生橋駅	421	391	438	507	553	555	597	648	658
	小池駅	381	396	431	435	454	471	468	473	473
	愛知大学前駅	3,035	2,918	3,026	2,014	2,363	2,423	2,471	2,563	2,607
	南栄駅	1,760	1,771	1,768	1,765	1,844	1,822	1,902	1,913	1,904
豊橋鉄道	高師駅	1,366	1,367	1,354	1,391	1,423	1,421	1,470	1,451	1,467
豆饷跃坦	芦原駅	286	278	274	295	313	312	327	334	349
	植田駅	278	282	274	281	309	301	311	335	320
	向ヶ丘駅	314	318	316	340	350	353	357	347	355
	大清水駅	1,467	1,458	1,510	1,537	1,569	1,514	1,579	1,534	1,500
	老津駅	358	362	373	367	378	360	364	353	351
	杉山駅	235	232	241	241	241	239	270	292	298
	豊橋駅	26,138	26,496	26,571	26,851	27,797	27,424	28,199	28,550	29,045
ID	二川駅	2,609	2,707	2,804	2,907	2,987	2,925	3,036	3,066	3,130
JR	船町駅	0	0	169	175	187	212	219	220	225
	下地駅	0	0	185	168	167	165	171	184	194
名古屋鉄道	豊橋駅	16,433	16,651	17,009	16,559	17,117	16,992	17,372	17,494	17,639

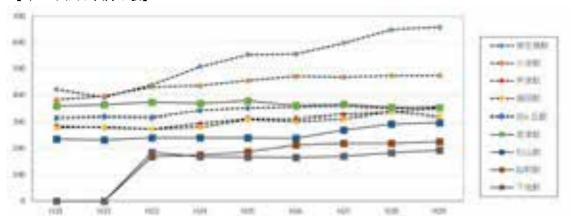
(出典:豊橋市統計書)

図表 駅別一日平均乗車人員の推移

【1,000 人/日以上の駅】

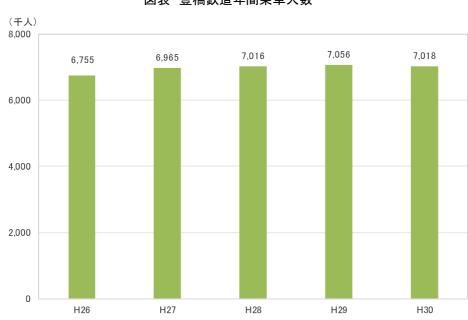


【1,000 人/日未満の駅】



(出典:豊橋市統計書)

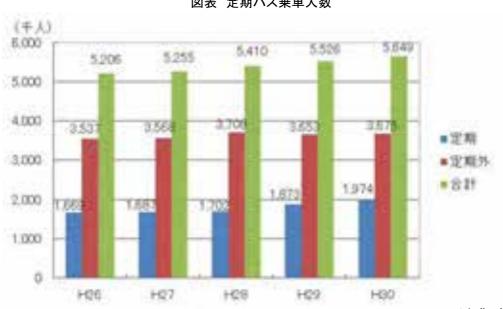
図表 豊橋鉄道年間乗車人数



(出典:豊橋市統計書)

(バス)

- ・ 平成 26~30 年のバスの乗車人数の推移をみると、5,000 人台で徐々に増加傾向にあります。平成 30年の乗車人員は 5,649 人で、平成 26年と比較して 8.5%増加しています。
- ・利用者の定期、定期外の内訳をみると、定期外が定期の2倍近くとなっていますが、平成26~30年 の推移では、定期外が3.9%の増加なのに対し、定期客は18.3%と大幅な増加となっています。

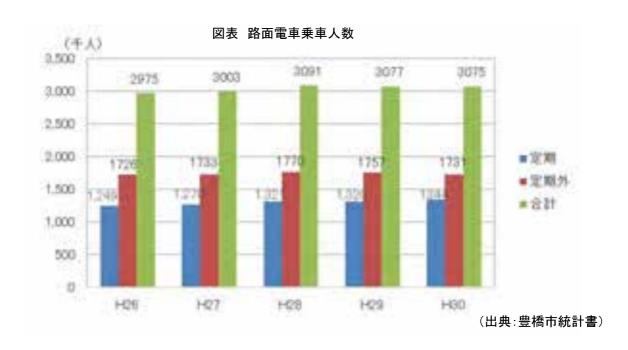


図表 定期バス乗車人数

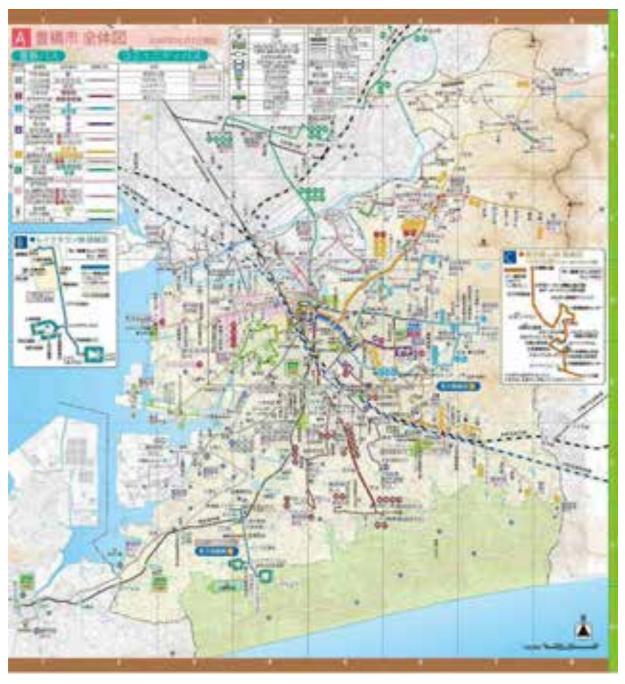
(出典:豊橋市統計書)

(路面電車)

- ・ 豊橋鉄道東田本線(市内線)は、東海地方唯一の路面電車であり、豊橋駅を起点に市域東部の 市街地を走行、沿線には市役所、県合同庁舎等の行政拠点や豊橋公園、運動公園、競輪場等の 施設が立地しています。
- ・ 平成 26~30 年の豊橋鉄道市内線の乗車人数の推移をみると、平成 30 年の乗車人員は 3,075 人で、平成 26 年と比較して 3.5%増加しているものの、概ね 3,000 人前後で横ばい状況にあります。
- ・定期、定期外の内訳をみると、定期外が定期の 1.3 倍程度あり、平成 26~30 年の推移では、定期外が 0.3%の増加なのに対し、定期客は 7.6%と比較的大きな増加となっています。



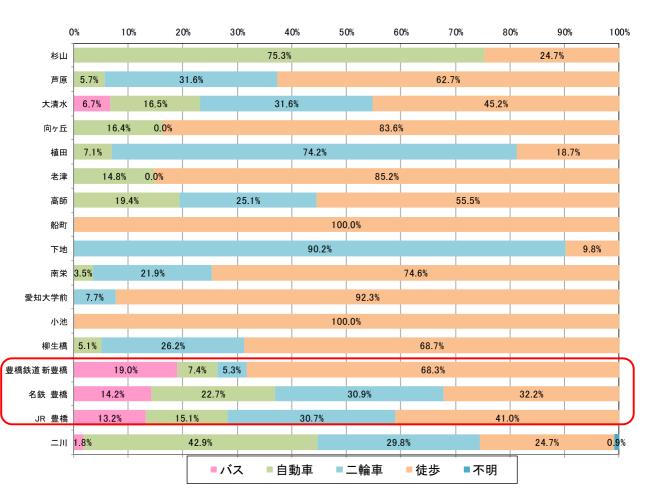
図表 豊橋市公共交通マップ



(出典:豊橋市公共交通課 HP(2019 年 9 月現在))

(2) 駅端末交通手段の状況

- ●JR 豊橋駅、名鉄豊橋駅、豊橋鉄道新豊橋駅の3駅は、徒歩圏内の利用が多いと考えられる。
- ●それ以外の駅においては、概ね徒歩圏ないし二輪車の行動圏内の利用が多いものと考えられる。
 - ・ 市内の駅のうち約8割の乗車客数を占めるJR 豊橋駅、名鉄豊橋駅、豊橋鉄道新豊橋駅の3駅の 駅端末交通手段の内訳の中、徒歩が占める割合が最も高く、それぞれ 41%、32.2%、68.3%となっています。
 - ・ これ以外の駅の端末交通手段の特性は駅によりばらつきが多いですが、概ね徒歩、二輪車利用が多く みられ、利用者として、徒歩ないし二輪車の行動範囲の居住者が多いことが伺われます。



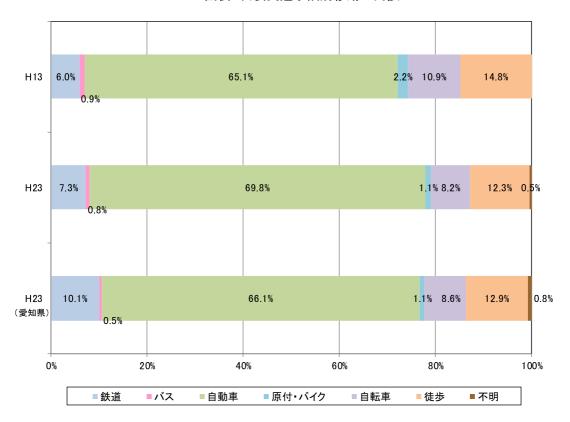
図表 駅端末交通手段の内訳

※二輪車は自動二輪、原付、自転車を含む

(出典:第5回中京都市圏パーソントリップ調査(平成25年6月))

(3)目的・手段別移動状況

- ●移動手段として、自動車依存の傾向が依然として進んでいるものの、鉄道の利用率に回復基調が見られる。
 - ・平成 3、13、23 年の3時点における全目的の代表交通手段の内訳の推移をみると、自動車が59.8%から69.8%へと増加する一方、徒歩は17.6%から12.3%へ、自転車は12.4%から8.2%へと減少しています。愛知県平均の57.8%と比較しても本市の率が高く、自動車への依存傾向が依然として進んでいることがわかります。
 - ・ 公共交通機関に関しては、鉄道が平成 3~13 年で減少したのち、23 年には増加へと転じ、7.3%まで回復しており、愛知県平均の 1.2%と比較しても、鉄道の利用率が高くなっています。



図表 代表交通手段別移動の内訳

※第3回圏域での集計 「愛知県」には「名古屋市」を含まない

(出典:第5回中京都市圏パーソントリップ調査(平成25年6月))

(4) 通勤・通学の状況

- ●自市内就業率は75%と、田原市に次いで東三河都市計画区域内では高い水準にある。
- ●通勤、通学流動は豊川市、田原市との関係が深い。
 - ・ 平成 27 年の国勢調査による、通勤通学者の流動状況をみると、隣接する豊川市、田原市との関係 が大きいことがわかります。また、自市内就業率は 75%で、東三河都市計画区域のなかでは田原市 に次いで高い水準にあります。
 - ・ 通勤に関しては、豊川市から流入 12,263 人、流出 11,092 人と、流出・流入ともにほぼ同程度、 田原市から流出人口 9,716 人と、流入人口 4,632 人の 2 倍以上であり、流出過多の状況にありま す。
 - ・ 通学に関しては、豊川市から、流入 968 人、流出 1,285 人と、流出が若干多い状況にあります。

図表 自市内就業率の東三河都市比較(H27)

都市	市内就業率
豊川市	67%
豊橋市	75%
新城市	70%
蒲郡市	63%
田原市	83%

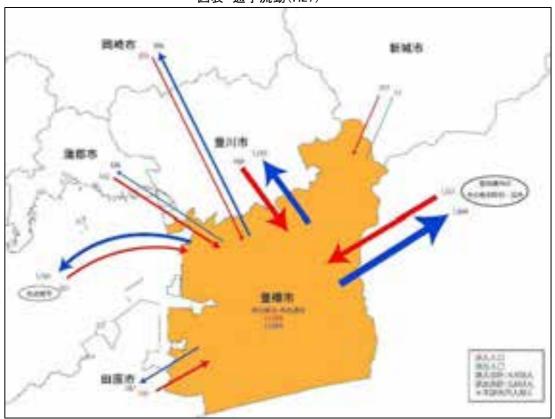
(出典:国勢調査)

図表 通勤流動(H27)



(出典:国勢調査)

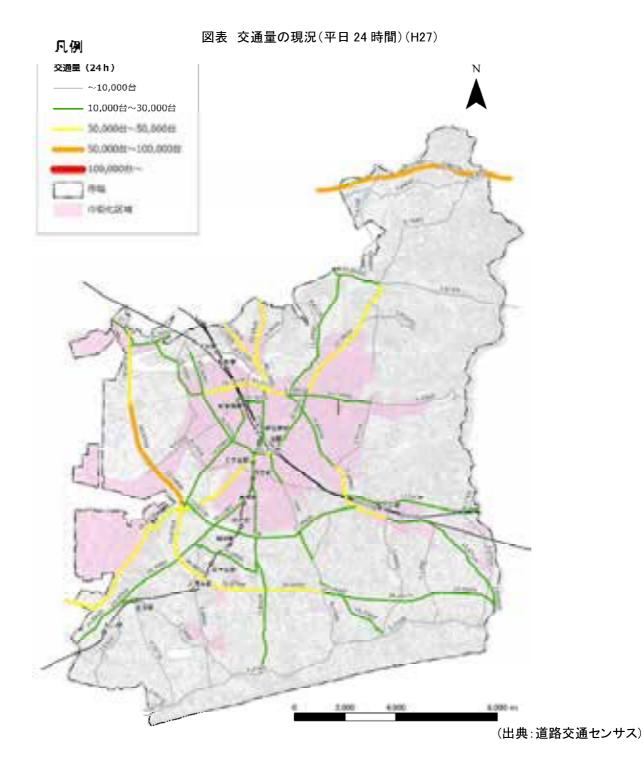
図表 通学流動(H27)



(出典:国勢調査)

(5) 自動車交通量・混雑状況

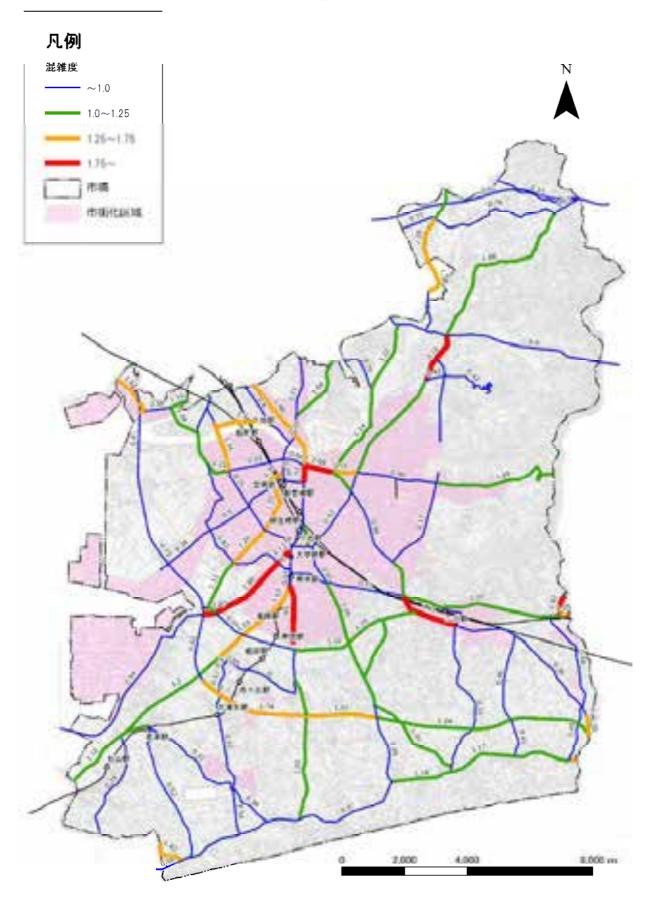
- ●市街化区域内及びそれと隣接都市を結ぶ主要道路においては、広域流動と市内流動の錯綜により自動車交通量が多く、朝夕に混雑が生じている。
 - ・ 市街化区域内の路線、及びそこから放射状に豊川市、田原市、浜松市等の隣接都市を結ぶ路線に おいては、市内流動と広域流動が重複することもあり、24 時間交通量が1万台を超える路線がみら れます。広域流動の処理を分担する名豊道路(国道23号バイパス)が部分開通に止まっていること もあり、路線で朝夕に混雑が生じ、混雑度が1.25以上となっています。



図表 地区計画の決定状況

名称	位置	四(ha)	長 地区計画の決定状況 「	土地利用の方針
D TY	12.12	шудуна	Seril A A D DK	良好な住宅市街地の形成を期するため、道路、公園及び
大岩町地区計画	豊橋市大岩町字北山、字境目及 び飯村町字南池上の各一部	約8.3	本地区は市の中心市街地より南東約5km、岩屋緑地の北に位置している。本地区計画は、今後、秩序ある市街化を計画的に誘導し、主に低層住宅を中心とした良好な住宅市街地形成を図ることを目標とする。	公共空 地の整備を図るとともに、地区を低層住宅地区と沿 道地区に区分 し、低層住宅地区は主に低層住宅のための
野依台一丁目地区計画	豊橋市野依台一丁目の一部	約14.9	本地区は、本市中心部より南方約7km/に位置し、道路、公園等 の公共施設及び宅地の整備が計画的に行われ、また、建築協定 によって良好な住環境を有する市街地を形成している。 そこで、本地区計画はこの地区の良好な住環境を保全すること により秩序ある市街地の保全を図ることを目標とする。	地区内に低層住宅地区及びサービス地区を設け、建築物の用途等の制限を行うことにより良好な住環境の向上、保全を図る。 低層住宅地区は専用住宅を主とする地区とし良好な住環境の保全を図り、サービス地区は日常生活上必要な建築物等を立地する地区とし調和のとれた環境形成及び地域の利便性の増進を図る。
野依台グリーンビレッジ地区計画	豊橋市野依台二丁目の一部	約6.9	本地区は、本市中心部より南方約7kml二位置し、低層戸建住宅地として、道路、公園等の公共施設及び宅地の整備が計画的に行われ、良好な住環境が形成されている地区である。本地区計画は、この良好な住環境を維持・保全することにより、秩序ある市街地の育成を誘導するものである。	地区全体を低層住宅専用地区として、清開な郊外住宅地 としての住環境の維持を図る。
むつみね台地区計画	豊橋市西七根町字むつみね台の ─ 部	約8.5	本地区は、本市中心部より南方約8kmに位置し、県営ほ場整備事業地区内に計画的に配置される非農用地区域を有効に活用した低層戸建住宅地として、道路、公園等の公共施設及び宅地の整備が進められている。 本地区計画は、建築物の用途の混在や敷地の細分化などによる居住環境の悪化を防止するとともに、合理的な土地利用を計画的に誘導し、周辺の地域と調和のとれたゆとりある街並みの形成を図り、将来にわたって維持、発展させていくことを目標とする。	全体を低層専用住宅を中心とした地区として、清閑な郊外住宅地としての住環境の維持を図る。
総合卸センター地区計画	豊橋市問屋町の一部		本地区は、豊橋市の中心部から西方約4kmにあり、名豊道路豊橋バイパスに近接し、中小企業の振興を目的に開発された地区である。 開発から30年が経過し、産業構造や流通業務形態の変化から 団地機能の更新に向けた見直しが必要となっている。そこで当初からの目的である中小企業の共同化や集団化に寄与する物流関連施設と、環境を悪化させるおそれが少ない工場を建築可能とするとともに、地域で締結されていた建築協定(協同組合 豊橋総合卸センター建築協定 昭和47年5月4日豊橋市長窓可)の内容を継続した地区計画を定め、環境の保全と時代に適応した団地の再構築を目指すことを目標とする。	地域産業の活性化に寄与する流通業務や関連産業及び 環境悪化の少ない工場の集積を目指して、適切な土地利用 を図る
リサーチパーク地区計画	豊橋市西幸町字浜池、字古並の 各一部	約7.2	本地区は、豊橋市の中心部から南方約5kmにあり、豊橋技術科学大学を核とするサイエンス・クリエイト21計画におけるリサーチパーク、さらには地方拠点法に基づく東三河産業業務拠点地区に位置付けられている。 そこで、本地区計画は「学」から生まれた研究・開発成果の新たな産業化を目指すとともに、地域産業の活性化を先導する高次産業業務拠点を形成するため、研究開発関連施設や研究開発関連業種の業務オフィス等を誘導し、周辺環境と調和のとれたゆとりのある創造性豊かな地区の形成を図ることを目標とする。	地域産業の高度化・活性化に寄与する事業の集積を目指し、研究・開発業務地にふさわしい適正な土地利用を図る。
サンヒル若松地区計画	豊橋市若松町字豊美の一部		本地区は、本市中心部より南方約8kmlに位置する自然環境に 恵まれた住宅適地であり、公的宅地開発事業として「自然を活か した周辺環境と調和した街で火りのテーマに基づき、道路、公園 等の公共施設及び宅地の整備が進められている。 本地区計画は、建築物の用途の混在や敷地の細分化などによ る居住環境の悪化を防止するとともに、合理的な土地利用を計画 的に誘導し、周辺の地域と調和のとれたゆとりある街並みの形成 を図り、将来にわたって維持、発展させていてことを目標とする。	全体を低層専用住宅を中心とした地区として、清閑な郊外 住宅地としての住環境の維持を図る。
ふれあいガーデンタウン杉山地区 計画	豊橋市杉山町字いずみが丘の一 部		本地区は、本市中心部の南西約11kmlに位置し、緑に囲まれた自然環境豊かな住宅地であり、豊橋市土地開発公社が「高齢者と若い世代によるソシアルミックス、転入する住民と地元住民によるソシアルミックス、都市生活者と農村生活者によるソシアルミックス、1を基本コンセプトに、道路、公園等の公共施設及び宅地の整備が進められている。 本地区計画は、建築物の用途の混在や敷地の細分化などによる民住環境の、悪化を防止するととも、合理的な土地利用を計画的に誘導し、周辺の地域と調和のとれたゆとりある街並みの形成を図り、将来にわたって維持、発展させていてことを目標とする。	全体を低層専用住宅を中心とした地区として、清閑な郊外 住宅地としての住環境の維持を図る。
曙町松並地区計画	豊橋市曙町字松並の一部	約27.6	本地区は、豊橋市中心部より南方へ約4kmの市街地に位置し、 鉄道駅が近く利便性の高い地区であるとともに、高節線地に近接 した良好な環境である。本地区計画では、周辺環境と調和した線 要かな住宅地の形成・保全を図りつつ、日常生活において必要な 施設を誘導し、一体で魅力あるまちの形成を目標とする。	2.生活利便A地区
三弥工業団地地区計画	豊橋市三弥町字新大口及び新水 洗 組谷町字北丸山、広見及び細 谷北の一部		本地区は、豊橋市南東部、落合川沿いに位置し、市街化調整区域として、一帯には田園風景が広がっている。一方で、都市計画遺路三弥細谷線が東側に隣接し、本地区中心まで国遺23号名豊遺路総谷インターチェンジから1.8km、国道1号から0.8km1に位置するな紀、広域幹線道路へのアクセスに優れた地区である。そこで、地区計画を定めることにより、周辺環境に配慮しながら、本市の産業活性化を担う新たな産業拠点となる工業団地の形成を目標とする。	本地区は、周辺環境に配慮しながら、交通利便性を活かし た良好な工業団地として、適正かつ合理的な土地利用を図 る。

(出典:豊橋市)



(出典:道路交通センサス)

9. 防災

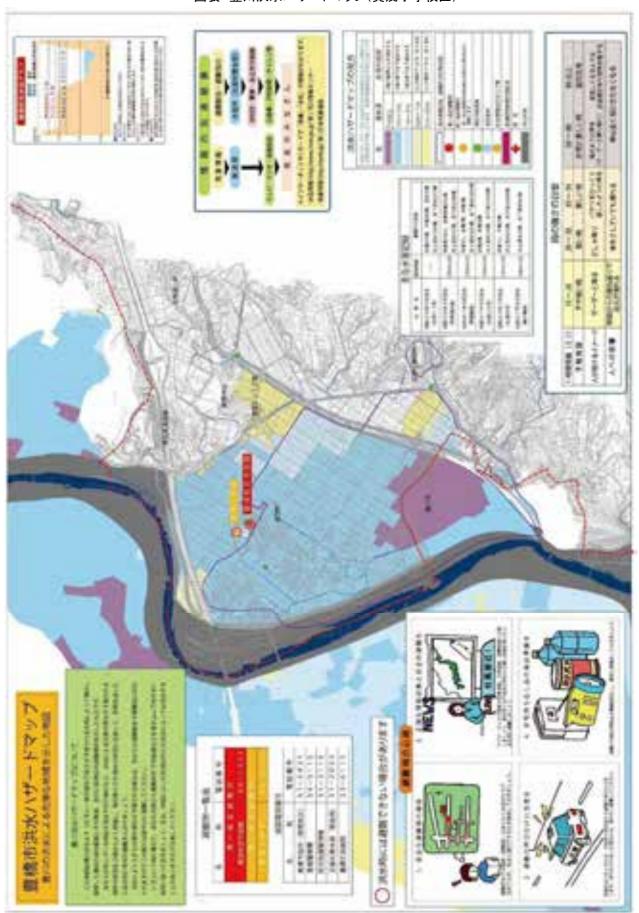
(1) 大規模地震被害想定・各種八ザード区域

- ●河川沿いの地域で、河川氾濫による水害のリスクがある一方、急傾斜地の土砂災害リスクは 比較的少ない。
- ●南海トラフ地震発生時には臨海部における津波、埋立地を中心とした地盤の液状化リスクがある。
- ●市街化区域のうち初期から市街地が形成された区域をはじめとして、耐震基準を満たさない 家屋が立地している。

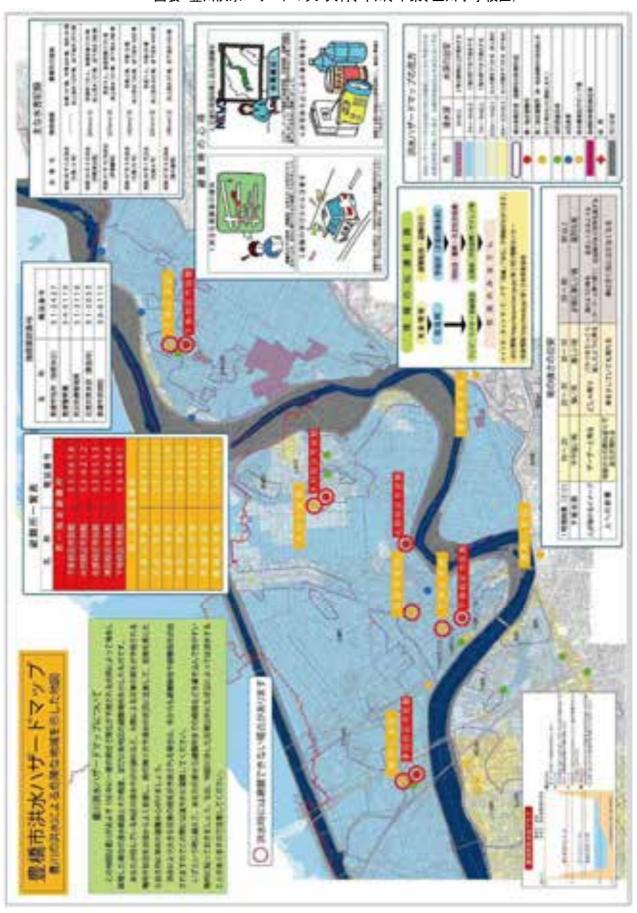
(河川水害・土砂災害)

- ・本市は太平洋(駿河湾)及び三河湾に面した豊橋平野(東三河平野)に位置することから、豊川、 豊川放水路をはじめ紙田川、梅田川、柳生川、佐奈川等多くの河川の流末部を有し、豪雨時には 広範囲にわたって洪水が発生するリスクがあります。
- ・ 一方、平地が多く急峻な丘陵地が少ないため、急傾斜地崩壊や土石流など土砂災害の危険地域は 非常に少なく、市域北東部の丘陵地にわずかに分布するのみです。

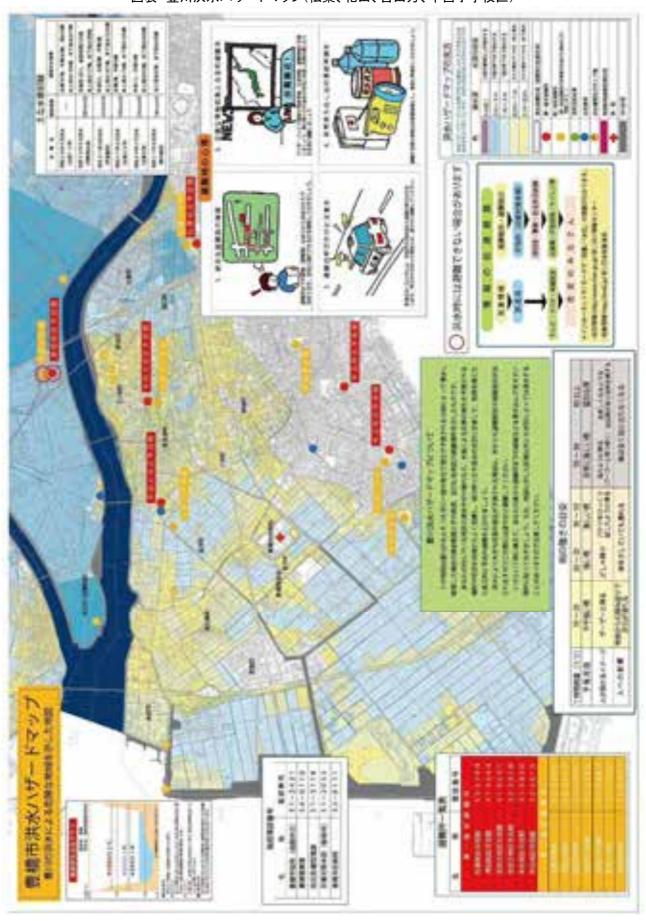
図表 豊川洪水ハザードマップ(賀茂小学校区)



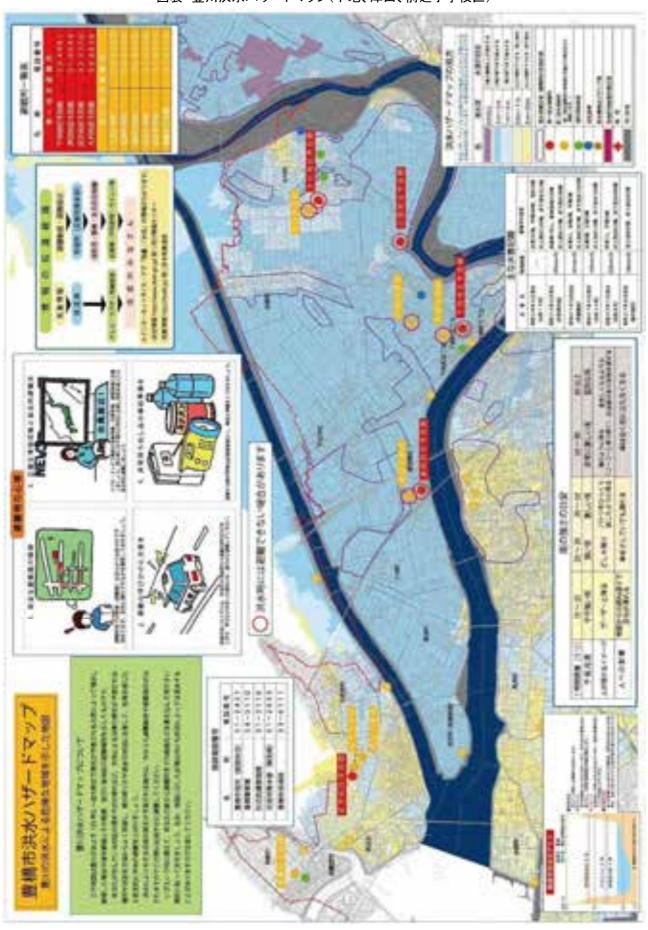
図表 豊川洪水ハザードマップ大村、牛川、下条、玉川小学校区)



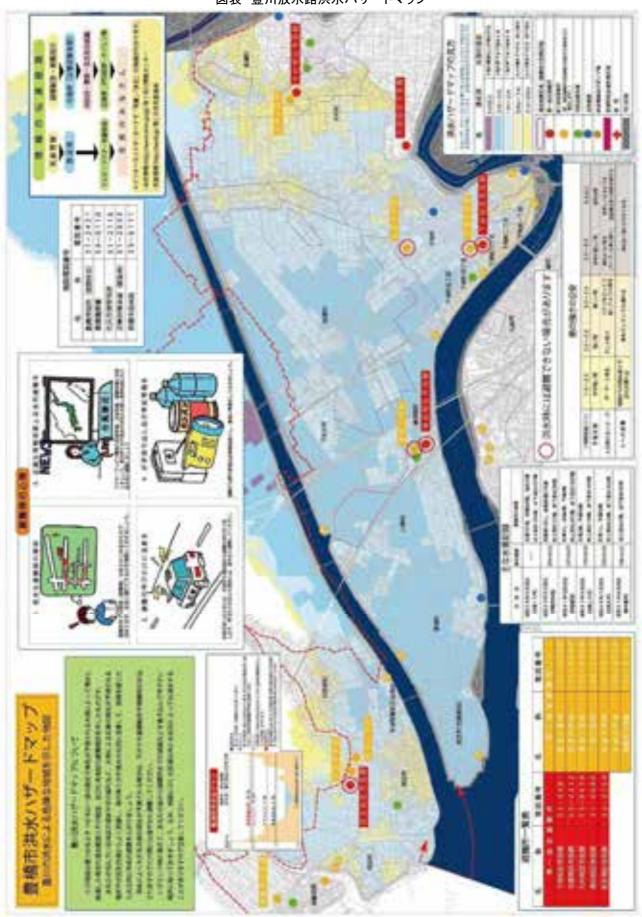
図表 豊川洪水ハザードマップ(松葉、花田、吉田方、牟呂小学校区)



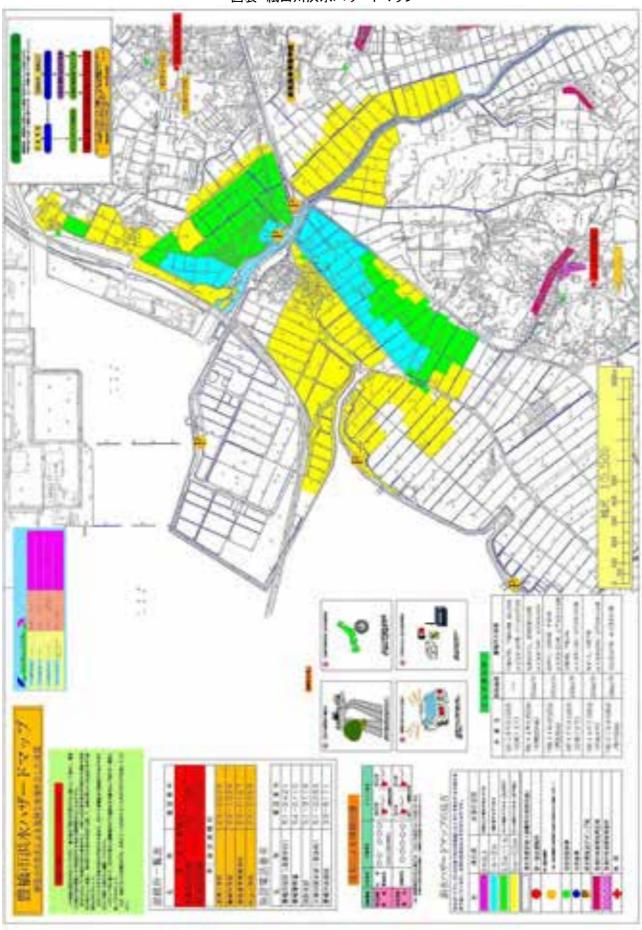
図表 豊川洪水ハザードマップ(下地、津田、前芝小学校区)



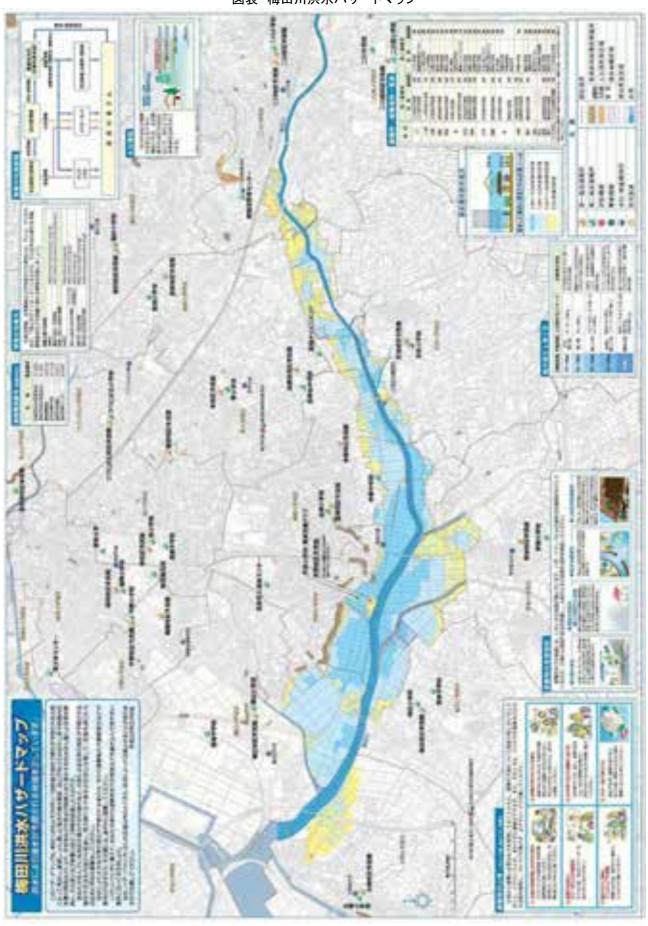
図表 豊川放水路洪水ハザードマップ



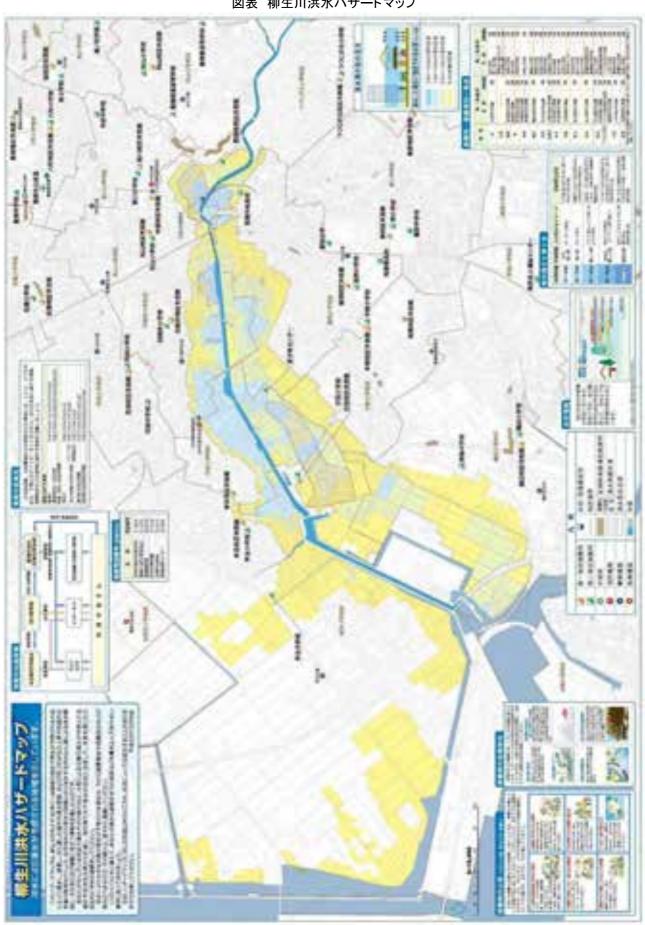
図表 紙田川洪水ハザードマップ



図表 梅田川洪水ハザードマップ

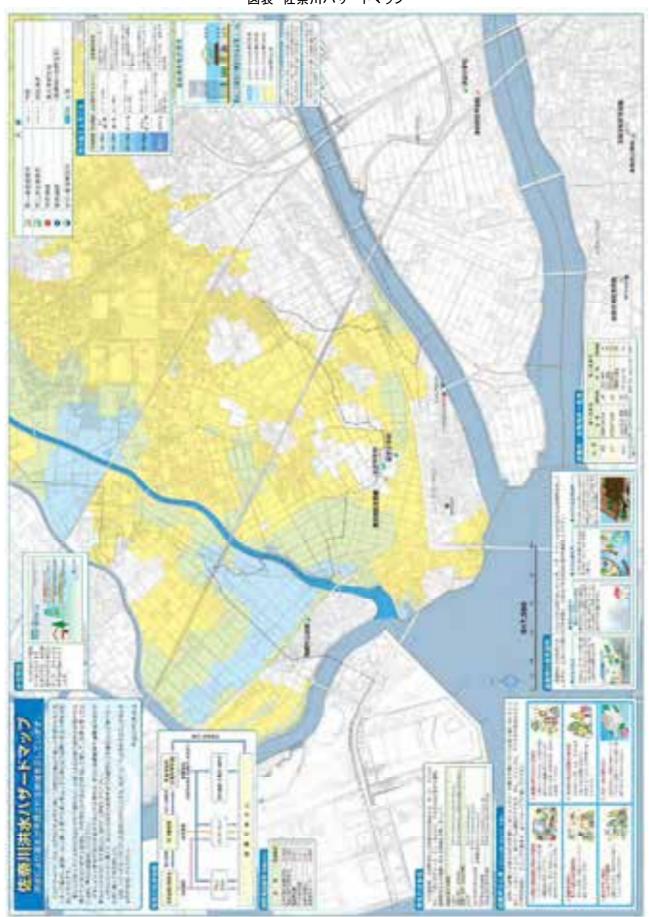


図表 柳生川洪水ハザードマップ

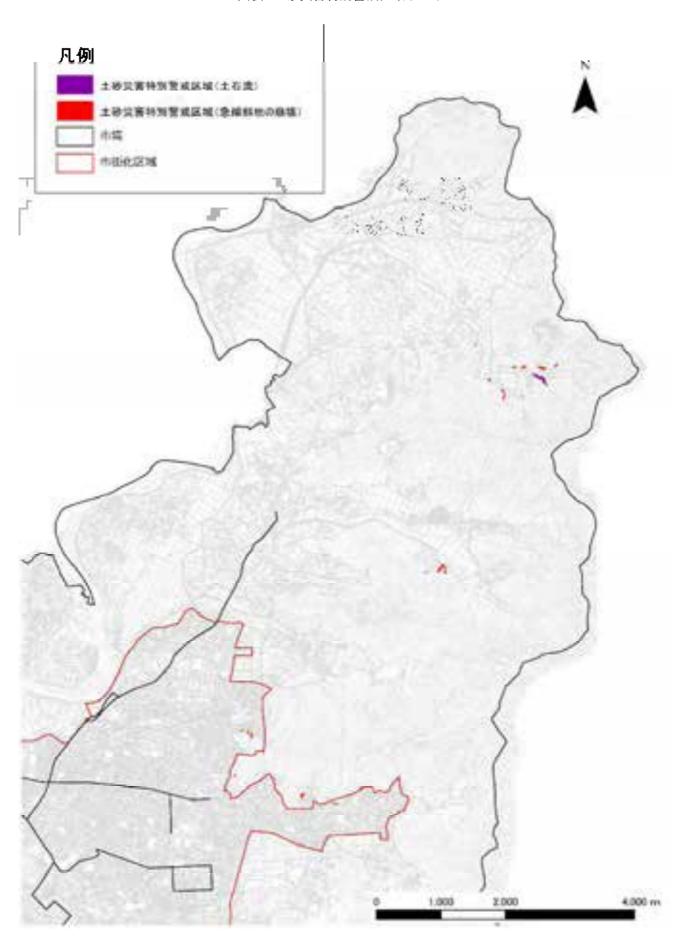


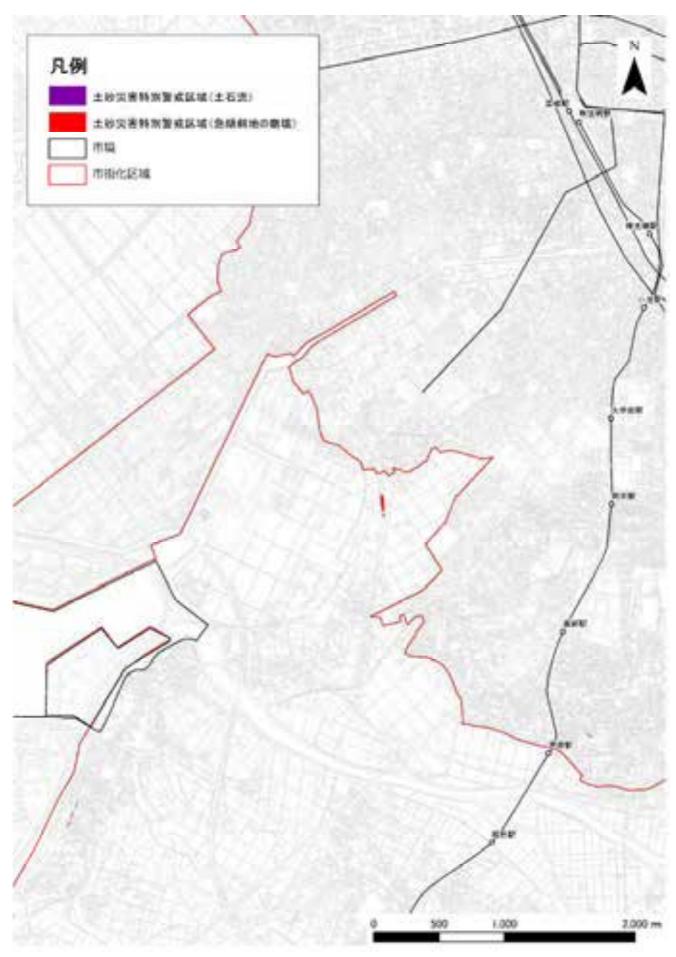
(出典:豊橋市防災危機管理課)

図表 佐奈川ハザードマップ



図表 土砂災害特別警戒区域(H28)

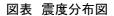


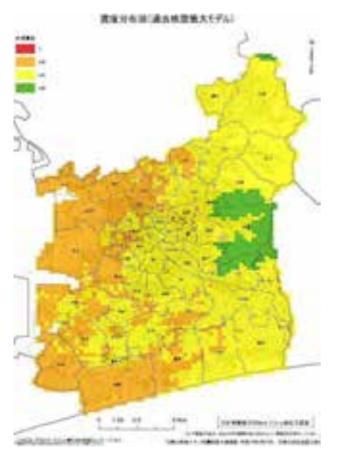


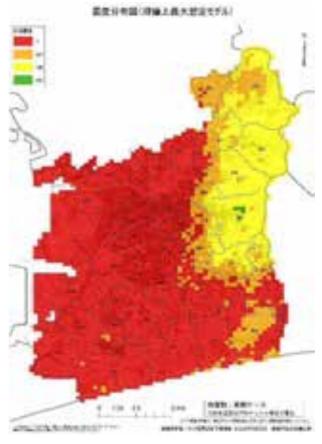
(出典:マップあいち)

(地震災害)

- ・「豊橋市南海トラフ地震被害予測調査」(平成 26 年豊橋市防災会議)によれば、本市における最大震度は6強ないし7で、想定される最大の津波高さは三河湾側で6.9m、太平洋側で19.0mと想定されています。
- ・ この地震により、沿岸部を中心に、津波による浸水とともに、三河湾沿岸の埋め立て地や河川沿岸の 低地部において地盤の液状化の危険が極めて高くなると想定され、一方家屋密度が高い市街化区 域内においては建物の倒壊と火災のリスクが高いとされています。

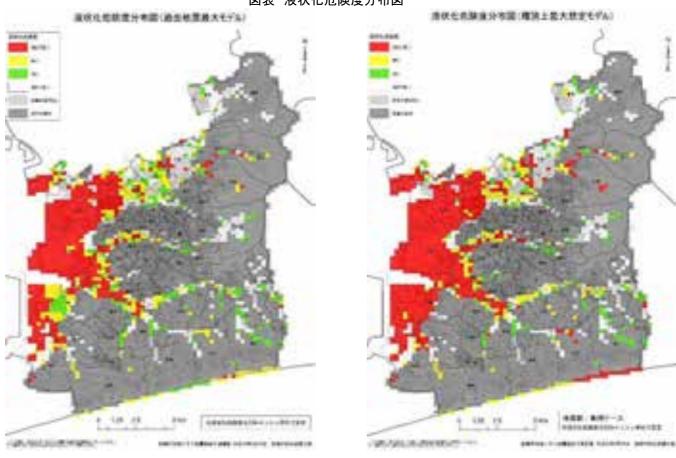






(出典:豊橋市防災危機管理課)

図表 液状化危険度分布図



(出典:豊橋市防災危機管理課)

図表 津波浸水想定域及び最大浸水深分布図

(出典:豊橋市防災危機管理課)

(2) 緊急輸送道路等の指定状況

- ●広域を結ぶ幹線道路、及びそれらと本市中心部等を結ぶ都市の骨格的な幹線道路により、緊急輸送道路のネットワークが形成されているが、一部に未整備区間や混雑区間がみられる。
 - ・ 広域を結ぶ幹線道路として、大規模災害時に県庁、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連結し、 物資輸送や避難に利用すべき第1次緊急輸送道路道路として、東名高速道路、名豊道路をはじめ とする高速自動車国道、地域高規格道路、主要幹線道路が指定されています。
 - ・第 1 次緊急輸送道路と市役所や主要な防災拠点(行政機関、公共機関、港湾、災害医療拠点等)を連絡する第 2 次緊急輸送道路として、都市幹線道路、地区幹線道路等が指定されています。
 - ・ 名豊道路など、緊急輸送道路の一部には未整備区間が残されており、また道路の混雑度が 2 以上の区間もみられます。



※愛知県における緊急輸送道路の定義

- 第1次緊急輸送道路: 県庁、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連結する道路
- 第2次緊急輸送道路:第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点(行政機関、公共機関、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等)を連絡する道路

(出典:国土数值情報、豊橋市防災危機管理課)

(3) 老朽建物の分布状況

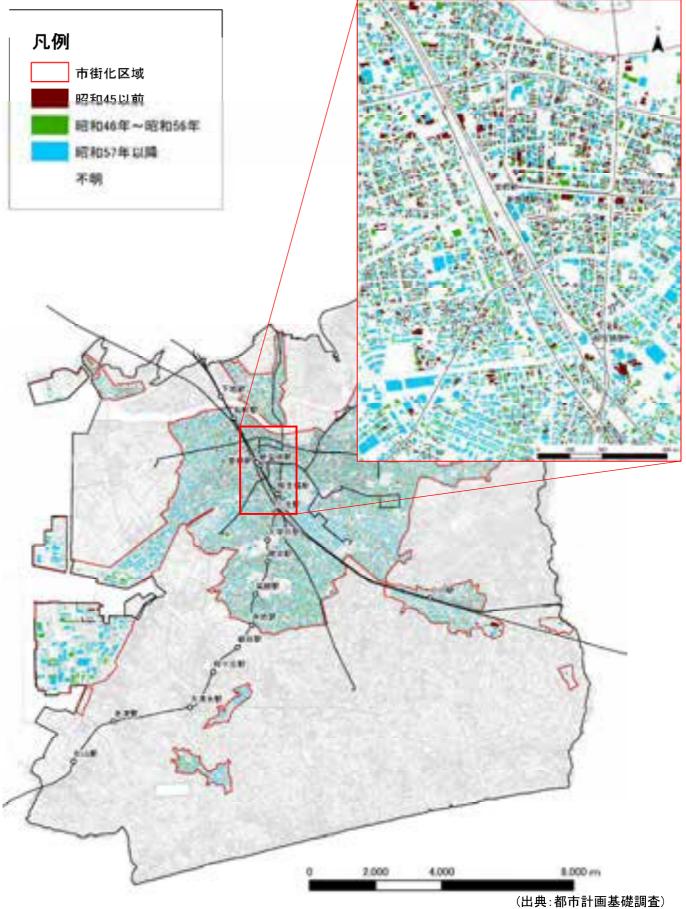
- ●市街化区域内のうち、比較的初期に市街化が進んだ地域など一部においては、耐震基準改正 以前に建築された建築物が多く立地している。
 - ・建築物の防災性を、建築年度と耐震基準の関係からみると、昭和 45 年以前に建てられた建築物は 昭和 46 年の耐震基準制定以前の建築物に相当、また、昭和 46 年以降昭和 56 年までに建てら れた建築物は、概ね新耐震基準制定(昭和 56 年)前の建築物に相当します。
 - ・市街化区域内において、こうした耐震基準の制定・改正前に建築された家屋を棟数ベースでみると、 昭和 46 年耐震基準前の家屋が 17,992 棟 (13%)、昭和 56 年新耐震基準前の家屋が 25,394 棟 (18%) 立地しています。
 - ・その分布をみると、豊橋駅周辺から東にかけての、昭和 45 年 DID の区域周辺において、特に昭和 45 年以前の家屋の分布が目立っています。

図表 市街化区域における建築年代別の内訳(H29)

		棟数(棟)	比率(%)
	棟数 (棟)	17,992	13%
昭和45年 以前	建築面積 (m²)	1,233,387	10%
	延床面積 (㎡)	1,753,943	8%
昭和46年	棟数 (棟)	25,394	18%
~昭和56 年	建築面積 (㎡)	2,074,189	16%
	延床面積 (㎡)	3,147,268	15%
	棟数 (棟)	68,746	48%
昭和57年 以降	建築面積 (㎡)	7,054,493	55%
	延床面積 (㎡)	12,722,611	60%
	棟数 (棟)	31,315	22%
不明	建築面積 (㎡)	2,553,628	20%
	延床面積 (㎡)	3,705,442	17%
	棟数 (棟)	143,447	100%
合計	建築面積 (m²)	12,915,698	100%
	延床面積 (㎡)	21,329,263	100%

(出典:都市計画基礎調査)

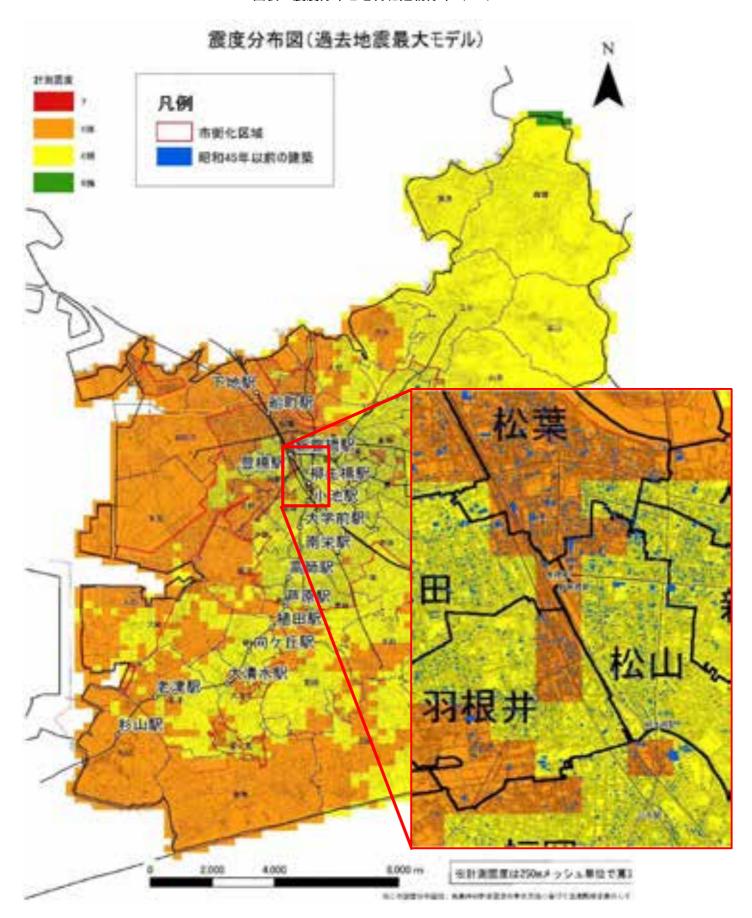
図表 建築年代別の建築物分布状況(H29)

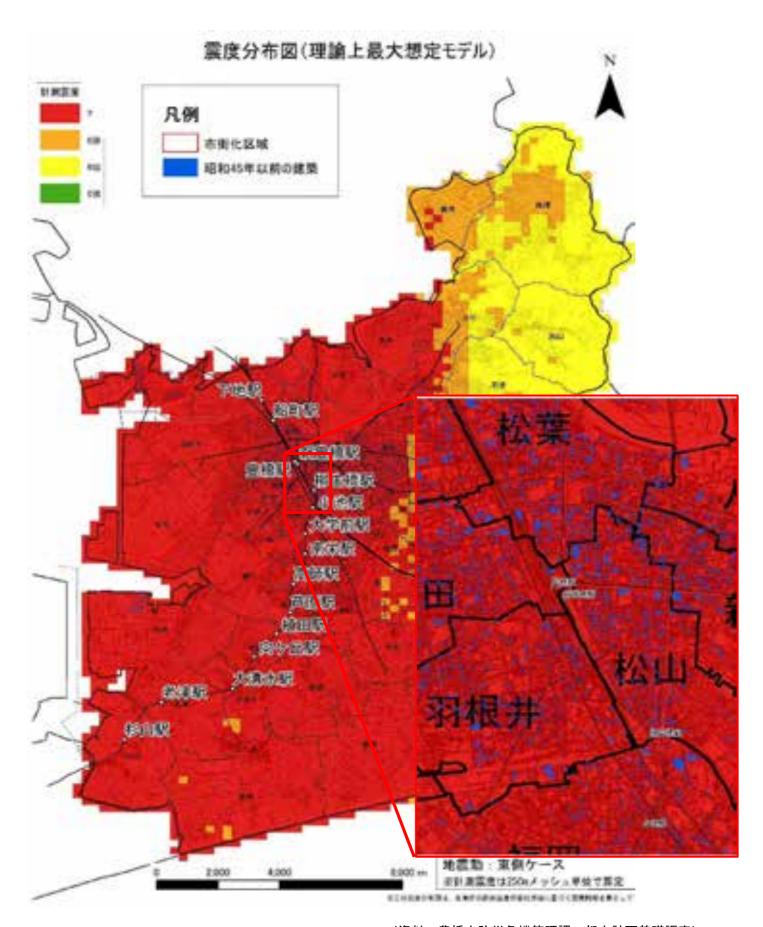


(4) 災害リスクの把握

- ●豊橋駅周辺から東側にかけての範囲内では、地震が起きる際の危険性が大きい。
 - ・本市の市街化区域内の老朽化建物の分布みると、豊橋駅周辺から東側にかけて、昭和 45 年以前の建物の分布が目立っています。また、豊橋駅周辺では、震度 6 強以上の揺れがみられることから、大きな地震が起きる際に、その周辺は家屋が倒れるリスクが大きくみられます。

図表 震度分布と老朽化建物分布 (H29)

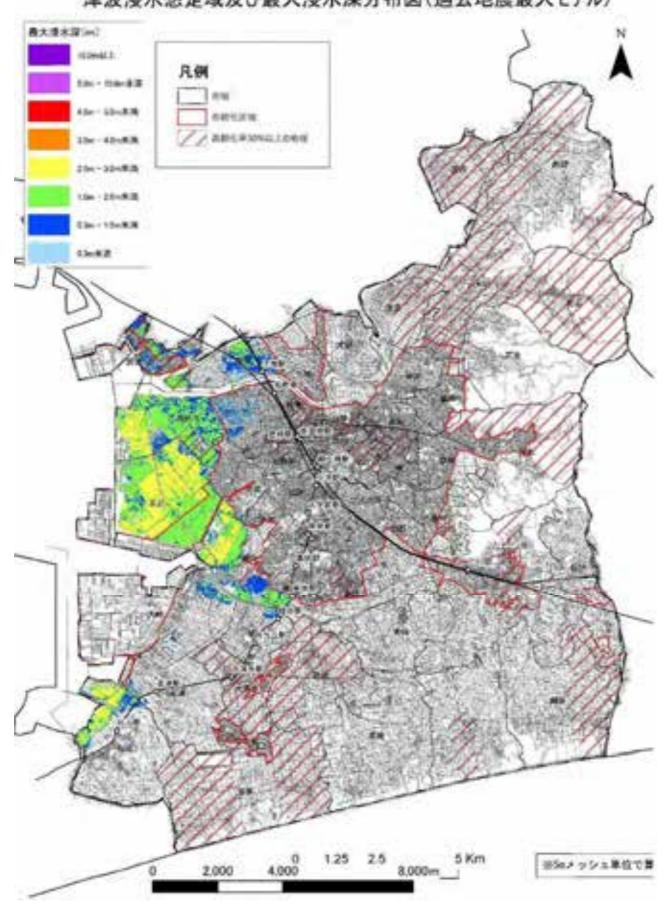




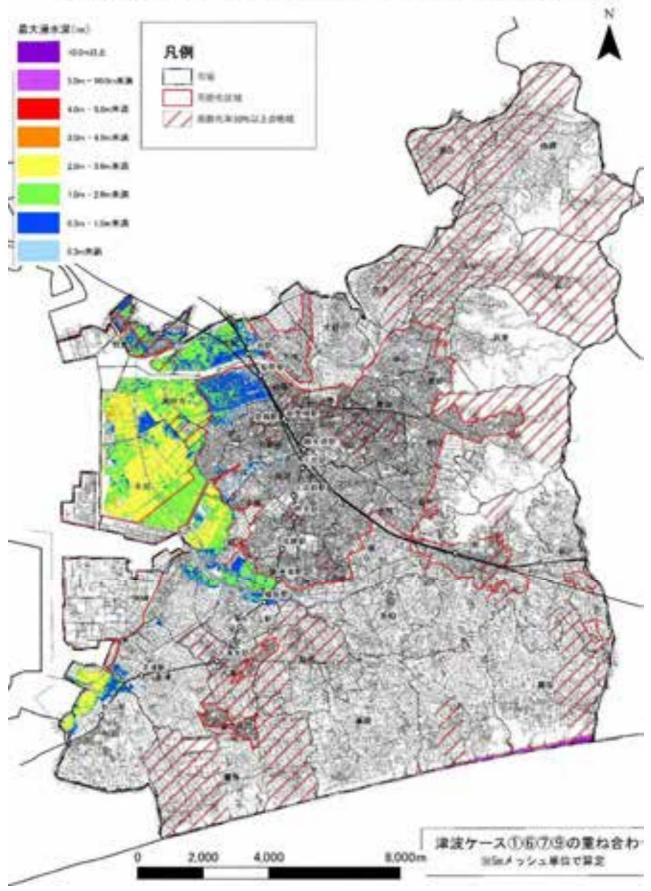
(資料:豊橋市防災危機管理課、都市計画基礎調査)

- ●西側の三河湾の沿岸低地部において、津波によるリスクは高くなることが想定される。
 - ・ 西側の三河湾の沿岸低地部に津波浸水区域の中で、高齢化率が 30%を超えた地域もあることから、 それらの地域においては津波によるリスクは高いと想定されます。

図表 津波浸水想定域及び浸水深分布と高齢化率(H27)



津波浸水想定域及び最大浸水深分布図(理論上最大想定モデル)



(資料: 豊橋市防災危機管理課、国勢調査)